

災害に備えましょう

昨年の地震に伴う大規模停電発生から約1年が経ちます。このときの経験を基に、市ではさまざまな災害対応の改善に取り組んでいます。皆さんも、防災力を強化するため、災害時の行動や備えを確認しましょう。



指定避難所の開設

災害により自宅での生活ができなくなったときや、二次災害の恐れがあるときなど、市は、避難所を開設して市民の皆さんに生活の場所を提示します。災害の状況や場所に応じて避難する場所が異なりますので、下の表を参照し、自分がどこへ避難すればよいか確認してください。

また、平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）」が改定され、水害や土砂災害が発生、または発生する恐れがある場合の避難のタイミングが明確化されています。（右下の表を参照）。

ラジオによる情報収集

昨年の震災時には、地域密着型の情報伝達手段として、FMおたる放

送局（76・3MHz）によるラジオでの情報伝達が有効に機能しました。

市では、FMおたる放送局と災害時の緊急放送の協定を締結しています。地域の情報をいち早く入手することができ、災害時の情報収集方法の一つとして、ラジオを常備しましょう。

一方で、FM電波の受信状態が良好ではないため、情報を入手できなかった地域もあり、市は、こうした地域の解消に向けた調査を行います。

災害時の火災にご用心

災害発生後に火災が発生することで被害が拡大してしまうことがあります。

停電時、夜間の明かり取りにロソクなどを使用する場合、衣類や家

災害対応力強化のために実施する事業（令和元年度）

●防災行政無線（同報系）整備事業

津波警報などの緊急情報をいち早く同時に伝えるためのシステムを2年間かけて、沿岸地域38箇所に設置します。



●FM難聴区域解消事業

災害時に地域に特化した重要な情報を発信するFMおたる（FM76.3MHz）の難聴解消に向けた調査を行います。

●避難所備品購入

大規模停電や冬期間の災害時に避難所で使用する発電機や照明器具、暖房器具などを配備します。

●広報用資機材の購入

広報車での活動を強化するための放送機器を配備します。



●洪水ハザードマップ作成

北海道が新たに指定した星置川・新川の洪水浸水想定区域に対応する「洪水ハザードマップ」を作成し、市民の皆さんに周知します。

本市の主な指定避難場所

（令和元年度）

名称	避難所				緊急避難場所	
	土砂	地震	津波	洪水	地震	津波
忍路中央小学校	○	△	○	—	○	○
塩谷小学校	○	○	○	—	○	○
高島小学校	○	○	○	—	○	○
幸小学校	○	△	—	—	○	—
長橋小学校	○	○	—	—	○	—
手宮中央小学校	○	○	○	—	○	○
稲穂小学校	○	○	○	—	○	○
花園小学校	○	○	—	—	○	—
山の手小学校	○	○	—	—	○	—
奥沢小学校	×	○	—	—	○	—
潮見台小学校	○	○	○	—	○	○
桜小学校	×	○	○	—	○	○
望洋台小学校	○	○	—	—	○	—
豊倉小学校	×	○	—	—	○	—
朝里小学校	○	○	○	—	○	○
張碓小学校	×	○	—	—	○	—
桂岡小学校	○	△	—	—	○	—
銭函小学校	○	○	○	○	○	○
忍路中学校	○	△	○	—	○	○
長橋中学校	○	○	—	—	○	—
北陵中学校	×	○	—	—	○	—
西陵中学校	×	○	—	—	○	—
菁園中学校	○	○	—	—	○	—
松ヶ枝中学校	×	○	—	—	○	—
向陽中学校	○	○	—	—	○	—
潮見台中学校	○	○	—	—	○	—
桜町中学校	○	○	—	—	○	—
望洋台中学校	○	○	—	—	○	—
朝里中学校	○	○	○	—	○	○
銭函中学校	○	○	○	○	○	○
旧塚小学校	○	△	○	—	○	○
旧祝津小学校	×	○	○	—	○	○
いなきたコミュニティセンター	○	○	○	—	○	○

これらの他、高校や大学など30カ所を指定しています。
※指定避難場所等一覧 <https://www.city.otaru.lg/simin/anzen/bosai/hinanbasyo>



【凡例】

○：開設する

×：開設しない

△：安全が確認された場合開設する
—：災害の恐れが無い対象外

避難所：自宅での生活継続が困難な場合に生活するところ

避難場所：被害を避けるために一時的に逃げる場所

※お住まいの場所によって、避難先を限定するものではありません。
※指定避難所となっても、災害の種類や被災状況（建物の安全や避難経路が確保できないなど）によって、開設しないことがあります。
※開設している避難所については、災害時に市がお知らせする避難所開設情報をご確認ください。

警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
5	災害発生情報	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる
	避難指示（緊急） 避難勧告	指定緊急避難場所等への立ち退き避難を基本とする避難行動をとる 災害が発生する恐れが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する 高齢者等は立ち退き避難する その他の者は立ち退き避難の準備をし、自発的に行動する
4	避難指示（緊急） 避難勧告	指定緊急避難場所等への立ち退き避難を基本とする避難行動をとる 災害が発生する恐れが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する 高齢者等は立ち退き避難する その他の者は立ち退き避難の準備をし、自発的に行動する
3	高齢者等避難開始 その他は避難準備	高齢者等は立ち退き避難する その他の者は立ち退き避難の準備をし、自発的に行動する
2	洪水注意報 大雨注意報	避難に備え自らの避難行動を確認する
1	警戒級の可能性	災害への心構えを高める

具などに火が着き、火災につながる可能性があります。取り扱いに注意してください。また、電力供給が復旧したときに電気機器の損傷や過熱などにより火災に至ることもあります（通電火災）。避難などで自宅を離れるときには、必ずブレーカーを落とすようにしましょう。

災害に強いまちを目指して

昨年の大規模停電への市の対応については、避難所などの電源対策、情報伝達などに課題が残りました。市では、防災・減災の観点で、市民生活の安全・安心を確保するため、防災力の強化に努めていきます（左の囲みを参照）。

◆お問い合わせは、総務部災害対策室 ☎4111 内線441、FAX 955 へどうぞ。

あなたのチカラを貸してくれませんか？

消防団員募集

地域の防災や災害時の活動に無くてはならない消防団ですが、その数は年々減少しています。ここでは、地域を守るための消防団員の募集についてお知らせします。



地域の防災リーダー

小樽市消防団は、地域に密着した防災機関として「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、活動をしています。市内には、地域の防災リーダーとして約400人の消防団員が在籍しており、年齢は18歳から67歳まで、職業も自営業、サラリーマン、学生とさまざま、女性の消防団員も在籍しています。

消防団員には、年間の活動に対する報酬と災害や訓練に出動した際の報酬と災害や訓練に出動した際

の手当が支給され、一定期間以上勤務した後に退団したときは「退職報酬」も支給されます。

消防団の活動

近年多発している地震や集中豪雨等の大規模災害に備えるため、消防職員と消防団員で訓練を行いました。また、各地で行う消防フェアでは、消防団活動を紹介しています（左上の囲みを参照）。

小樽市消防団では、いざというときに活動してくれる人を求めています。プライベートも大切にしながら、「できることを、できるときに」の姿勢で、まずは参加してみませんか。小樽市消防団は、あなたのチカラを必要としています。

◆お問い合わせ、入団希望は、消防本部総務課 ☎9130、FAX 9182 へどうぞ。

2019 銭函地区 消防フェア

とき 9月8日(日)の午前10時～正午
ところ ラルズマート桂岡店 駐車場
内容 消防車・救急車などの車両見学、応急手当体験、注水体験、消防団活動の紹介など
消防署銭函支署 ☎2851
☑詳細